

令和5年度

地域づくり交付金 事例集

雄和地域



秋田市

雄和市民サービスセンター

【目次】

雄和地域

P2	...	『露月365日』(秋季・冬季編) 編纂事業	石井露月研究会
P3	...	雄和の歴史・文化・自然啓発 事業	雄和ガイドボランティアの会
P4	...	「華の里×華の里」プロジェク ト	特定非営利活動法人nasu地 人協会
P5	...	鹿野戸地域交流文化事業	鹿野戸自治会
P6	...	生涯スポーツを楽しむ会「神ヶ 村フレンドリーズ」	生涯スポーツを楽しむ会「神ヶ 村フレンドリーズ」
P7	...	『米女鬼読本』 刊行事業	石井露月生 誕150年記 念事業実行 委員会
P8	...	メモ	
P9	...	地域づくり交付金とは	
P10	...	継続事業の交付対象期間 を延長する特例措置につ いて	

『露月365日』（秋季・冬季編） 編纂事業

申請団体	石井露月研究会
事業概要	石井露月の詠んだ俳句365句を選抜し（秋季・冬季編）を編集、刊行。雄和小中学校の児童・生徒を対象に俳句教室・俳句入門講座・市民講座を通じて地域の魅力発信と地域力の向上に貢献する。
交付確定額	166,000円

★ コメント ★

俳句初心の方や、これから俳句に取り組んでみようという方々を念頭に置き、わかりやすいコメントを添えて、『露月365日（秋季・冬季編）』を編集・刊行し、俳句教室と市民講座を通じて若い世代にも露月の魅力を伝えている。雄和小中学校「俳句教室」は3年目を迎えたが露月顕彰全国俳句大会で2年連続の特選・秀逸・複数の入選句の成果を確認出来た。



石井露月研究会

露月365日

秋季・冬季編



雄和の歴史・文化・自然啓発事業

★ コメント ★

- 案内標柱の設置は、秋田市内外から雄和の歴史、文化、自然について雄和の魅力を発信し、多くのお客様を案内した。
- また、小中学生や一般市民への呼びかけで、小学生による学校周辺の自然、歴史の野外学習、一般市民への歴史・文化・自然学習について雄和地域内巡りを行い好評を得た。
- 標柱の設置は、地域の方々にとって、改めて周囲の歴史・文化・自然について後世に繋げる機会になったので、次年度以降も継続事業として取り組んで欲しいとの要望もあった。



申請団体	雄和ガイドボランティアの会
事業概要	雄和の魅力や価値を次世代の若者に伝え、雄和ガイドボランティアの養成と、会員が雄和の歴史・文化・自然や暮らしについて地域に根差した説明や、案内、啓発が出来るようなガイドの資料とし、雄和を来訪される多様な方々から雄和の魅力に関心を持って頂くため、散策案内標柱を作る。
交付確定額	500,000 円



「華の里×華の里」プロジェクト

申請団体	特定非営利活動法人 nasu地人協会
事業概要	「華」を統一テーマとした設営・装飾を「雄和華の里エリア」にほどこし、同エリアに新たな憩いの場を設けるとともに撮影スポットや体験アイテムを参加者へ提供し、主として地域内外の若年層へ向けて「雄和」地区の魅力を訴求する。
交付確定額	500,000 円

★ コメント ★

昨年度好評だった和傘等の使用企画を継続しつつ、虹柄のクリア傘を密集させた雨よけの「アンブレラスタ」とテントの内部に装飾を施したフォトスペース「ナイトローズ」を両軸とする天候対応型の新規スペースを追加したことにより事業コンセプトが一層周知され、来場者おののによるSNSを駆使した情報拡散が地域内外へ向けて広く行われた。

課題としては来場者の増加による駐車場や道路の混雑が喫緊の案件であり、駐車場の交通整理に加えて臨時駐車場の確保やシャトルバスの導入等を検討する必要がある。



鹿野戸地域交流文化事業

★ コメント ★

昨年に引き続き、健康と交流をテーマに様々なエンターテインメントを用意し、それぞれが楽しんでもらう創意と工夫を施した。

特に、特殊詐欺被害者を出さない地域を目指すための秋田東警察署による寸劇や「雄和太鼓」は、町内会に代表者がいるなど、魅力的な催しも企画されており、地域の良さを十分実感できる内容であったと判断できる。

今後も、さまざまな趣向を凝らしたイベント開催により地域の活性化と交流の場をつくり、広く宣伝し地域間交流の場としても活用できるように努めたい。

申請団体	鹿野戸自治会
事業概要	高齢化が止まらないなかで、健康で住みやすい街づくりを目指し地域住民が年に一度交流できる事業として「健康&芸能のつどい」を地域住民総参加型となることを目指して実施する。
交付確定額	389,000 円

JAZZ



雄和太鼓



民謡



生涯スポーツを楽しむ会「神ヶ村フレンドリーズ」

★ コメント ★

『生涯スポーツを楽しむ』のキャッチフレーズで発足した事が幸いし、地域の関心が高まるとともに女性会員などはボッチャ競技に対する興味が特に深まるなど、地域の活性化と仲間作りに寄与している。

今年度から秋田市老人クラブ協議会にてボッチャ競技大会が開催されるとのことであり、それに向けて練習を重ねるとともに近隣地域に呼びかけ仲間作りに貢献したい。

申請団体	生涯スポーツを楽しむ会「神ヶ村フレンドリーズ」
事業概要	高齢化が進む地域住民の健康維持と仲間作りの一環として生涯楽しむことの出来る「ボッチャ競技」と「グラウンドゴルフ競技」を通じて地域の活性化をはかる。
交付確定額	283,000 円



『米女鬼読本』 刊行事業

申請団体	石井露月生誕150年記念事業実行委員会
事業概要	露月が書き残した、明治中期に女米木地区で行われていた行事や風俗習慣に関する著述2編、元俳星主幹石田冲秋選「露月百句」を編集し『米女鬼読本』を刊行、配布、これを活用した学習会を実施する。
交付確定額	184,000 円



石井露月生誕150年記念事業実行委員会

★ コメント ★

露月生誕150年記念にあたり、生活者・俳人としての露月をより深く知るために『米女鬼読本』を講演・学習会に活用し、露月俳句の魅力をも十分に伝えることが出来た。

今後も、露月会報の発行を継続し露月と女米木を深く知る事に努め、令和10年に控えている没後100年に向けた準備と露月顕彰を一層進めて行きたい。



◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続実施できなかったため、申請を行わなかった年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

令和6年度以降に対象事業が複数年交付を受ける際は、下記の期間計算の例を参考にしてください。

なお、交付期間を延長する特例措置については、平成28年度から令和4年度の間、1年目の交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

【継続事業の通常の期間計算】

- ・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間が限度です
- ・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【令和2年度から令和5年度の間継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】

①平成28年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし				R2～R5年度 ※特例適用により 2年目の事業 として申請可能
	交付状況	交付確定	※特例で期間(年数)に算入しない				2年目
	交付年度	1年目					
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	全額

例 D	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし		実施により 交付申請	R3～R5年度 ※特例適用により 2年目の事業 として申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない		交付確定	
	交付年度	1年目	2年目			3年目	4年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	-	-	全額	3分の2

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 E	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により 5年目の事業 として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない				
	交付年度	1～3年目			4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	3分の1	-

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和5年度までの間に延べ750件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみたいはいかがですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 雄和市民サービスセンター

〒010-1223 秋田市雄和妙法字上大部48番地1

TEL: 886-5550 FAX: 886-2154

E-mail: ro-scyw@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

